

平成29年度からの三幸株式会社指定管理者事業 指定管理指定施設一覧

三幸株式会社

当社が指定管理者として指定を受けた公の施設は以下の通りです。

自治体	施設 / 指定管理者	指定期間
1 木更津市 (千葉県)	木更津市市民活動支援センター 指定管理者 三幸株式会社 http://k-mirailabo.com	平成29年4月1日～平成32年3月31日 
2 浜松市 (静岡県)	浜松市遠州灘海浜公園 指定管理者 浜松公園緑地協会・三幸共同事業体 http://www.hama-park.or.jp/f-kanri/f-ennsyuu/ennsyuu-kahinn.htm	平成29年4月1日～平成34年3月31日 
3 浜松市 (静岡県)	浜松市勤労会館 指定管理者 浜松市勤労福祉協会・三幸共同事業体 http://workn.or.jp/u_hall/	平成29年4月1日～平成34年3月31日 
4 志摩市 (三重県)	志摩市阿児健康増進センター 指定管理者 スポーツマックス・三幸共同事業体 http://sportsmax.co.jp/sunlife/	平成29年4月1日～平成34年3月31日 
5 田尻町 (大阪府)	田尻町多目的グラウンド及び田尻町営プール 指定管理者 三幸株式会社 http://sports-tajiri.jp	平成29年4月1日～平成34年3月31日 
6 浜松市 (静岡県)	浜松市浜北体育館 指定管理者 公益財団法人浜松市体育協会グループ http://port-sanko.jp/hamakita-taiikukan/	平成28年12月1日～平成31年3月31日  ※平成28年12月より管理運営を行っております

上記を含め、三幸株式会社が指定管理者を務める施設一覧については以下のURLをご参照ください。

<http://www.port-sanko.jp>

以上